

**令和7（2025）年度 第11回北部九州地区男子クラブリーグ・
第17回北部九州地区女子クラブリーグ ハンドボール大会実施要項**

1 趣旨

- （1）隣県同士での社会人男子及び女子の大会を開催することで、各県における普及と競技力向上を目指すとともに、他県ハンドボール愛好者との交流を深める。
- （2）各県審判員の養成及び技術向上を図る。

2 主催 九州ハンドボール協会

3 主管 長崎県ハンドボール協会 諫早市ハンドボール協会

4 日時 令和8年3月7日（土）、8日（日） ※ 出場チーム数により日程変更あり

5 会場 諫早市小野体育館 （38m×20m）1面 （諫早市黒崎町 170-3）
諫早市森山スポーツ交流館（36m×20m）1面 （森山町下井牟田 1145）

6 諸会議 代表者会議（TD・審判員含む） **後日参加チームに対し通知する。**

7 競技規則

- （1）令和7年度(公財)日本ハンドボール協会競技規則に準ずる。
 - ※1 2025年6月1日 JHA 通知
 - ※2 2025年6月18日レフェリーシンポジウム 2025 を受けて追加・修正
上記、※1 及び※2 いずれも適用するものとする。
- （2）トス・ユニホームならびに役員の服装の確認は、第1試合目は試合開始時間30分前、第2試合以降は前試合のハーフタイム時に行う。
- （3）ユニホームは「同色系でない」濃淡のはっきり認識できるものを2着以上準備する。
- （4）アンダーウェア・サポーター・ソックス等は、競技規則に準じて着用すること。
- （5）チームタイムアウトは、**前後半各1回**とする。
- （6）松ヤニおよび松ヤニスプレーの使用は禁止とし、両面テープのみ使用可とする。

8 参加資格

- （1）各県協会より推薦されたチームであること。
- （2）男女とも各県2チームの出場を認める。ただし、各県で2チーム参加できない場合は下記の順で補充する。
 - ※ 下記18-(1)により「長崎(主管県)→佐賀→大分→福岡」とする。
- （3）(公財)日本ハンドボール協会に「A・リージョナル・大学」で登録されたチーム・役員・選手とする。
- （4）高校2年生以下の出場は認めない。ただし、今年度引退した「大学4年生・高校3年生」は選手としての参加を認めるが、上記（3）の登録変更を事前に確実に行うこと。
- （5）上記含め、役員・選手は、必ず事前にスポーツ安全保険に必ず加入しておくこと。主催者側は、一切の責任を負わない。
- （6）役員・選手は、大会参加チームに重複所属することを認めない。

9 競技方法

- (1) A・B パートの予選リーグ後、各パートの同順位チーム間で順位決定戦を行う。
- (2) 予選リーグは勝ち点制とし、「勝ち:2 点、引分:1 点、負け:0 点」とする。
- (3) 勝ち点が同一の場合は以下の順で決定する。
①直接対決の結果→②該当間総得失点差→③同総得点→④同総失点→⑤全得失点差→
⑥同総得点→⑦同総失点→⑧抽選
- (4) 順位決定戦で同点となった場合は、延長戦は実施せず「7mTC(5名)」で勝敗を決定する。
※ ただし、出場チーム数によっては、上記の競技方法を変更する場合がある。

10 競技時間

- 予選リーグ・順位決定戦ともに、25分ー10分ー25分とする。
※ ただし、チーム数によっては、競技時間を変更する場合がある。

11 参加人員

- (1) 役員5名以内・選手16名以内、計21名以内とする。
- (2) 役員・選手の変更については、別紙「変更届」を作成し、令和8年3月5日（木）までに
12ー（2）に記載のメールアドレスまでデータを送信する。原本（押印入り）は、当日受付時に提出する。

12 申込方法

- (1) 申込期限は「令和8年1月27日(火)17時まで」とする。
※ 申込期限に遅れた場合は、出場を認めない。
- (2) 大会参加申込書に必要事項を入力後、上記期限内に下記へデータ送信する。原本(押印入り)は、当日受付時に提出する。

宛 先 長崎県ハンドボール協会 相川 和紀（あいかわ かずのり） Email kaaizkuanwoari@yahoo.co.jp
--

- (3) 申込時の背番号は、ユニホームの背番号と同一とする。

13 参加負担金

10,000 円とし、競技1日目の受付時に納付すること。

14 組合せ抽選

申込期限後、速やかに主管県協会にて厳正に実施する。その後、九州協会 HP へ掲載し、参加チーム代表者へ送信する。

15 表彰 九州ハンドボール協会より、第3位まで表彰する。

16 会場使用上の注意

- (1) 会場使用にあたっては、施設の規則・マナーを厳守する。特に館内は体育館専用シューズ・体育館専用ボールを使用する。
- (2) 体育館内は、フロアならびに2階観客席のみ入場可とし、それ以外への立入は禁止する。
- (3) チームで出たゴミ(特にテーピング・お弁当)は必ず持ち帰り、会場に放置しない。
- (4) 会場の備品等を破損した場合は、必ず速やかに主管県に報告し、弁済対応の指示に従う。
その際に発生する費用等については個人またはチームにて負担とする。

- (5) 駐車場については、安全面を最優先するとともに、指定された場所へ必ず駐車すること。
駐車場内での事故等が発生した場合、主催者側は一切の責任を負わず、すべて自己責任とする。
- (6) 会場敷地内において、喫煙可能場所以外での喫煙があった場合は、該当個人・チーム及び所属県協会に対して、厳正な処置をとる。

17 その他

- (1) 主管県の輪番は1年交代とし、「R7:長崎→R8:佐賀→R9:大分→R10:福岡」の順とする。
- (2) 主管県社会人部長(または主管県チーム代表者)は、主管県理事長と協力して、九州協会との連絡調整を図りながら運営を行う。
- (3) 主管県理事長は、大会3か月前までに九州協会理事長に要項等を送信し、確認・決裁を得て九州協会 HP に掲載する。
- (4) 申込期限後、主管県は厳正に抽選をする。その後、組合せ・競技日程を作成し「上記(3)と同様の流れ」で九州協会 HP に掲載する。併せて主管県は、「役員配置表(TD・OFF・C 員)」を作成し、出場チーム代表者に送信する。各チームは事前に担当者を決定しておく。
- (5) 大会終了後、主管県は速やかに試合結果を作成して「上記(3)の流れ」で九州協会 HP に掲載する。
- (6) 本大会は、1-(2)の趣旨に則り、各県チーム代表者・社会人部長は、上級を目指す審判員の研修となる旨を各理事長・審判長に連絡する。併せて大会申込書の「役員・選手の審判員」、「帯同審判員(役員・選手以外)」に明記する。
- (7) 不慮の事故や負傷者についてはチーム対応とするが、主管県にも必ず連絡する。